| 東京証券取引所 CLUB CABU News (No. 4095) 2016/12/5 http://www.jpx.co.jp/ |
|---|
| |
| ☆東証公式Facebook |
| https://www.facebook.com/TokyoStockExchange |
| |
| ★東証公式 twitter |
| https://twitter.com/tse_pr |
| |
| |
| |
| 【本日の目次】 |
| |
| 1. 市況情報 ◆本日の株価指標等 |
| ▼本口の保証担保等 ◆第一部前・後場概況 |
| ◆週間市況 |
| |
| 2. マーケットニュース |
| |
| 3. セミナー情報 |
| |
| <mark>4. コラム</mark> |
| ◆証券取引等監視委員会からの寄稿 |
| |
| ※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記 |
| 目次4. コラムを抜粋しております。 |
| |
| ◆証券取引等監視委員会からの寄稿 |
| ▼配の水が存血化を見るならいの間 |
| 投稿No. 172 |
| |
| ◆ 最近の取引調査に基づく勧告について ◆ |

証券取引等監視委員会は、取引調査の結果に基づいて、以下の事案について 課徴金納付命令勧告を行いました。

・H28.11.15 高千穂交易株式会社社員によるインサイダー取引

(http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2016/2016/20161115-1.htm)

【事案の概要】

本件は、高千穂交易株式会社(以下「高千穂交易」といいます。)の社員であった者が、その職務に関し、同社の売上高が下方修正となる見込みであり、 投資者の投資判断に及ぼす影響が重要なものとなる差異が生じた旨の重要事実 を知りながら、当該重要事実の公表前に高千穂交易株式を売り付けたものです。

【事案の特色等】

本事案は、非常にシンプルなインサイダー取引事案ですが、重要事実を知り得る立場にある上場会社の社員がインサイダー取引を行った場合、発覚しないことはないということを、上場会社に勤務する役職員は強く認識していただければ幸いです。また、各上場会社にはインサイダー取引未然防止のために社内規程が整備されていると思いますが、今一度、社内規程を精読のうえ未然防止に努めていただきたいと思います。

本件が広く周知されることにより、インサイダー取引の抑止効果が発揮されることを期待しています。

■証券取引等監視委員会ウェブサイト

http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更新情報などを 配信しています。

http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm